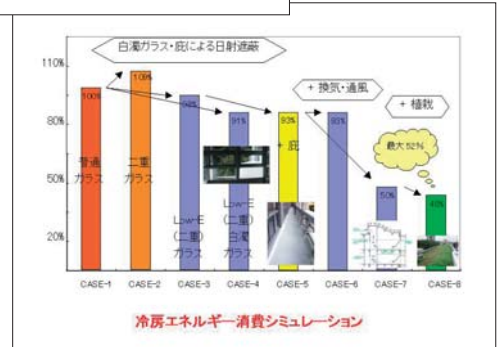
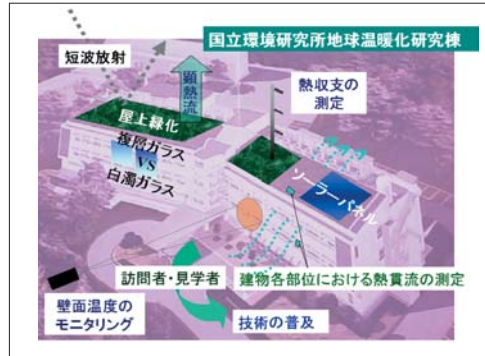


② 環境にやさしく快適なオフィスビル 「地球温暖化研究棟」の検証

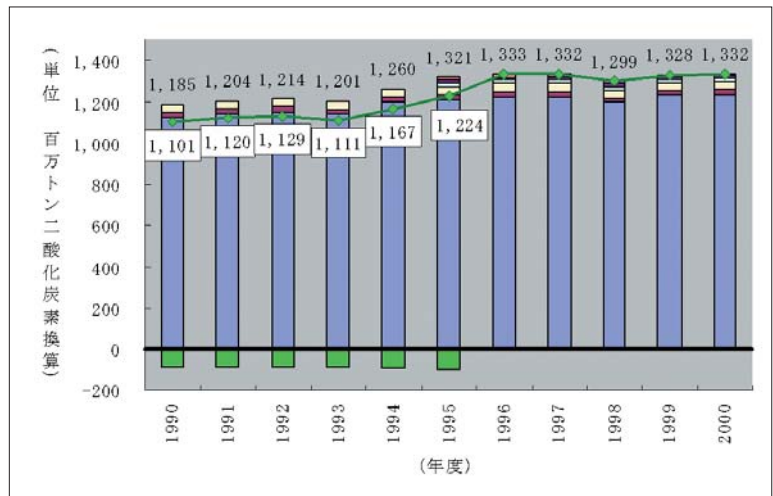
国立環境研究所の地球温暖化研究棟には、建物の各部位に様々な新しい環境保全手法が取り入れられています。この効果を検証するために、研究棟の各部位における放射と熱の挙動を通年でモニタリングし、取り入れた個別技術ごとに環境負荷の低減効果の比較、ならびに建物全体のライフサイクルアセスメント（LCA）を行っています。

例えば、白濁ガラスと庇（ひさし）を組み合わせた開口部について、温熱、光環境およびエネルギーの実測を行い、執務者を対象としたアンケート調査を行ったところ、快適な環境が形成されていることが確認されています。また、15分ごとの冷熱および温熱供給量と電力消費量を建物の部位ごとに調べ、執務条件によりエネルギーの消費パターンが異なることが明らかになりました。さらに、太陽光発電パネルを設置した屋上における熱収支変化と、乾燥に強くメンテナンスが容易なセダムという多肉植物の軽量緑化ユニットを敷設した屋上における熱収支変化を比較することにより、太陽光発電パネルが大気を加熱する状況や、セダム緑化ユニット周辺の特異な熱の挙動が明らかとなりました。



② 温室効果ガスインベントリとは？

気候変動枠組条約に基づき、各締約国は定期的に温室効果ガスの排出・吸収量等に関する情報を条約事務局へ提出することが求められています。2002年6月にわが国が批准した京都議定書では、6種類の温室効果ガスが削減対象となっており、わが国には、第一約束期間（2008～2012年の5年間）の温室効果ガスの平均排出量を、基準年（二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素については1990年、ハイドロフルオロカーボン類、パーフルオロカーボン類、六ふっ化硫黄については1995年）の排出量から6%削減するという目標が割り当てられています。これに伴い、排出量の算定をより正確に行うことが必要となり、先進各国は第一約束期間の1年前（2007年）までに上記温室効果ガスの排出・吸収量目録（インベントリ）の国内推計システムを整備することになっています。このように、温室効果ガスインベントリは、わが国が京都議定書の削減目標の達成度を測り、報告する重要な基礎となるデータベースです。



- 六ふっ化硫黄排出
- パーフルオロカーボン類排出
- ハイドロフルオロカーボン類排出
- 一酸化二窒素排出
- メタン排出
- 二酸化炭素排出
- 二酸化炭素吸収
- 純排出 / 吸収